

〈事業報告書等提出書の様式〉

別記第5号様式の3（第2条関係）

令和5年 月 日

北海道知事 様

特定非営利活動法人の名称	特定非営利活動法人 双葉の露
代表者の氏名	佐 藤 俊 光
電話番号	080-2864-0635

事 業 報 告 書 等 提 出 書

次に掲げる前事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の事業報告書等について、特定非営利活動促進法第29条（第52条第1項の規定により読み替えて適用する同法第29条・第62条において準用する同法第52条第1項により読み替えて適用する同法第29条）の規定により、提出します。

記

- 1 前事業年度の事業報告書
- 2 前事業年度の活動計算書
- 3 前事業年度の貸借対照表
- 4 前事業年度の財産目録
- 5 前事業年度の年間役員名簿
- 6 前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の氏名（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面

（備考）

- 1 特定非営利活動に係る事業のほか、その他の事業を行う場合には、活動計算書を一つの書類の中で別欄表示し、また、その他の事業を実施していない場合は脚注においてその旨を記載するか、その他の事業の欄全てに「ゼロ」を記載すること。
- 2 上記5の書類は、前事業年度において役員であつたことがある者全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿とすること。
- 3 この提出書による事業報告書等の提出に併せて、閲覧及び写しの用に供する書類として上記1から6までの書類の写し〔各2部〕を添付すること（特定非営利活動促進法施行条例第12条第1項の表の第6号）。ただし、条例第25条第1項の規定により非所轄法人が提出する場合は、当該写しの添付を要しない。
- 4 2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人又は仮認定特定非営利活動法人が法第52条第1項（法第62条において準用する場合を含む。）の規定に基づき、知事以外の関係知事に提出する場合には、提出先の各都府県が定めるところによること。

（日本工業規格 A4）

令和4年度事業報告書

2022年4月 1日から2023年3月31日まで

特定非営利活動法人 双葉の森

1 事業の成果

Bau集の活動に対する「建築と福祉の融合」は、建築士として福祉団体各々が福祉事業の中で建築の役割を理解し、頂く事が重要で有り多くの研修会、講演会に参加したり開催する事で徐々に浸透している事を感じています。市民に対しては建築士の敷居を下げなければならぬのを感じている中で、建築全般において、価格、業務全ての面で実践的に普及させる途についたと認識できてきた、福祉用具レンタル事業も含め、原価と経費による価格設定の理解が徐々に進んで来ている。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 月日	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人数	支出額 (千円)
重要文化 財の利活用に関する事業		別紙				
周知に関する事業		通年				
維持管理に関する事業		通年				

(2) その他の事業

定款の 事業名	事業内容	実施 月日	実施 場所	従事者 の人数	支出額 (千円)
	行わない				

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施月日、実施場所、従事者の人数、受益対象者の範囲及び人数並びに支出額をそれぞれ記載する。
- 4 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び人数」の欄には、具体的な受益対象者及び人数を記載する。
- 5 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施月日、実施場所、従事者の人数及び支出額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に対する事項を定めている場合は、当該事業年度に実施しなかった場合も「実施しなかった」旨を記載する。
- 6 事業の支出額は、活動計算書の事業費との整合性を図る。

第1号議案 令和4年度 事業活動報告に関する件

創建100年に当たり各種イベントを主催し3,100名の来園者や利用者が居た。

別紙 主催イベント一覧表、入園料・イベントまとめ、イベント毎入園者数を参照参照

1.重要文化財「双葉幼稚園園舎」の利活用に関する事業、改修計画作成事業

- 1) 100年イベントのオープニングイベントとしてWOWOW「優しいスピッツ」のパネル展を実施する。
- 2) お花活け「きとと展」
- 3) 絵画展ヒグチヒロヤス展
- 4) その他利活用は別紙による
- 5) 10月に市教委と打合せを行い、今後改修に向けた話し合いを行う。

2.周知に関する事業

- 1) 写真葉書を募金者に贈呈を昨年に引き続き行う。
- 2) パンフレットの増刷
 - ① 音更、上土幌の道の駅に配置
 - ② その他 会員に配布依頼します。 観光の店舗、道の駅(中札内等)、空港その他

3.建物の維持管理に関する事業

- 1) 緊急な建物修繕、周辺環境の整備
 - ③ 垣根の整備 2回
 - ④ 芝刈り 6回
 - ⑤ 倒木が有り、支障となる立木の伐採残材の処分を行う。
 - ⑥ 星槌高校の生徒ボランティアにより花壇の作成やチューリップの植替えを行う。
- 2) 園舎見学及び使用団体について
 - ① 平取町 二風谷資料館関係 34名・・・バチョラー氏と下田梅の関係
 - ②

4.資料・備品の整備事業

- 1) 資料及び備品の整理及び展示を進める。
- 2) 椅子の購入やストーブの設置を行う。(過年度の萩原建設工業㈱のコンサート寄付で)
- 3) 音楽イベント用の備品購入はイベント収入で賄った。

5.理事会開催について

- 1) 総会開催準備の理事会を含め6回の開催をする。

参考様式（法第28条第1項）

令和4年度 活動計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人 双葉の露

科目				金額		
Ⅰ 経常収益						
1 受取会費						
	個人正会員	48名	4411	440,000		
	個人協賛会員	28名	2711	54,000		
	法人協賛会員	4社	011	0	494,000	
2 受取寄附金				垣根代、ラジオ放送代、大口寄付	173,500	173,500
3 受取助成金等						
4 施設維持協力金				入園料、イベント入園、その他	1,050,949	1,050,949
5 その他収益				募金箱	98,315	98,315
経常収益計						1,816,764
Ⅱ 経常費用						
1 事業費						
	会場費	椅子、100年ポスター、スタンド		260,551		
	施設整備費	芝刈り、垣根		326,560		
	宣伝広告費	ラジオ放送代、ホームページ		171,361		
	イベント費	イベントポスター、食事、その他		423,060		
		管理費(1,000円/日)		332,500		
	会員増強費					
	雑費	トイレ、保険		42,037		
	事業費計					1,556,069
2 管理費						
	会議費	お茶		2,237		
	電気水道代	電気水道(電気は1月から)		96,665		
	通信費	携帯電話、郵便代		43,351		
	振込料	振込料(会費等)		9,532		
	事務用品費	インク、紙		68,966		
管理費計						220,751
経常費用計						1,776,820
当期経常増減額						39,944
経常外費用計						
税引前当期正味財産増減額					39,944	
法人税、住民税及び事業税						
当期正味財産増減額					39,944	
前期繰越正味財産額					188,133	
次期繰越正味財産額						228,077

※ 今年度はその他の事業を実施していません。

参考様式（法第28条第1項）

令和4年度 財産目録

令和5年3月31日現在

特定非営利活動法人 双葉の露
(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
手元現金	74,782		
銀行普通預金	105,334		
帯広信用金庫	13,208		
ゆうちょ銀行	34,753		
振り込み用			
未収金			
事業未収金			
流動資産合計		228,077	
2 固定資産			
(1) 有形固定資産			
有形固定資産計			
(2) 無形固定資産			
無形固定資産計			
(3) 投資その他の資産			
投資その他の資産計			
固定資産合計			
資産合計			
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金			
預り金			
流動負債合計			
2 固定負債			
長期借入金			
銀行借入金			
固定負債合計			
負債合計		0	
正味財産			228,077

会計監査報告

監査を実施した結果、
事業報告書及び財務諸表はいずれも正確にして適法であることを認めます。

令和5年4月1日

監事 上 徳 善 也



参考様式（法第28条第1項）

令和4年度 貸借対照表
令和5年3月31日現在

特定非営利活動法人 双葉の露
(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	228,077		
未収金			
流動資産合計		228,077	
2 固定資産			
(1) 有形固定資産			
有形固定資産計			
(2) 無形固定資産			
無形固定資産計			
(3) 投資その他の資産			
投資その他の資産計			
固定資産合計			228,077
資産合計			
II 負債の部			
1 流動負債			
流動負債合計			
2 固定負債			
固定負債合計			
負債合計			
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産	188,133		
当期正味財産増減額	39,944		
正味財産合計		228,077	
負債及び正味財産合計			228,077

参考様式（法第28条第1項）

令和4年度 貸借対照表
令和5年3月31日現在

特定非営利活動法人 双葉の露
(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	28,077		
未収金			
流動資産合計		28,077	
2 固定資産			
(1) 有形固定資産			
有形固定資産計			
(2) 無形固定資産			
無形固定資産計			
(3) 投資その他の資産			
投資その他の資産計			
固定資産合計			28,077
資産合計			
II 負債の部			
1 流動負債			
流動負債合計			
2 固定負債			
固定負債合計			
負債合計			
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産	188,133		
当期正味財産増減額	39,944		
正味財産合計		228,077	
負債及び正味財産合計			228,077

第3号議案 2023年度活動計画書に関する件

1. 利用活用に関する事業

1) 主催イベントについて

(1) スピッツの映画公開によるパネル展示の継続

①帯広はシネマ太陽で上映6月2日～7月21日から、パンフレットの配布

(2) (仮題)『十勝建築家展』

①建築士会、建築設計事務所協会と協議中、主催についても

(3) ポストサミットアドベンチャーのモデルイベント 管内外国人向け

①ウホボの出演

②協議中

③英訳パンフレットの作成

(4) 夏祭り 8月

(5) クリスマスイベント

(6) パンフレットの掲示を会員に依頼・・・道の駅等

2) 一般開放に関する事業・・・担当を佐々木理事、土橋理事とする。

(1) イベントは随時受け付ける

(2) 現在決まっているイベント

① 5月4日

② 5月6日

③ 5月25日(木)～29日(月) 絵手紙展

④ 8月6日(日) 土橋七夕コンサート

⑤ 9月16日(土) ポストサミットアドベンチャー

⑥ 10月8日(日) 佐々木トリオコンサート

3) 一般開放時の予約利用について

① 別紙申込書による(ホームページ参照)

4) 利用時間及び利用料に関して

① 利用時間・・・見学開放は土日祝日 10:00～15:00

② 利用料

見学開放時間は300円／大人、200円／団体(10名以上)

高校生以下無料

9時～16時 1,000円／時間

16時～21時 8,000円／回 入園料(団体)

入園料は300円としイベント関係者は無料

ピアノ使用料 2,000 円／回 調律は使用者負担

暖房費 500 円/時間

- ③ 有料コンサートの場合は500円／人を徴収する。但し 見学公開中は有料コンサートを行わない。
- ④ 展示は土日祝日を無料、平日は1,000 円／日とするし見学者からは入園料300 円を徴収する。以上を基本とし内容により相談します。
- ⑤ 11月～4月は展示を行わない。
- ⑥ 会員の利用に付いては別途相談とします。

5) イベント及び開放時の建物管理

- ① 建物全体の管理を理事が行う。
- ② 開場時は必ず1名以上の理事が常駐する。
- ③ 鍵の開放と施錠は理事が行う。
- ④ 暖房のON、OFFは理事が行う。退出30分前に消火をおこなう。

6) その他

- ① 2027年の「青い目の人形」来日100年に向け準備を進める。

2. 周知に関する事業

1) パンフレットの配布

- ① 協力者の確保
- ② パンフレット常設場所の確保・・・会員の協力をお願い致します。
- ③ パンフ常設場所・・・音更道の駅、上士幌道の駅、中札内道の駅、空港

2) ホームページのアップ

3. 運営管理に必要な資金確保

- 1) 法人協賛会員の確保・・・会員増強に会員各位の協力が必要

4. 改修計画作成と改修

- 1) 聖公会と協議し管理責任者として文化庁に届け出を行う・・・進行中
- 2) 改修に向けた保存活用計画書作成に関し市教委と進行中
- 3) 市教委で民間所有者が作成した保存活用計画書を取得依頼中

5. 保存された資料の調査研究

- 1) 『青い目の人形』や資料の常設展示を一部で行う。
- 2) ショーケース、展示額、解説用パネル、展示室の遮光、防犯等は寄付金を充当しながら順次進めます。

6. 敷地の維持管理

- 1) 垣根の整備、芝刈り、倒木処理の実施
- 2) ぶどう棚の修理と剪定
- 3) 星槎高校のボランティアで実施中・・・チューリップ、水仙、クロッカス等整備
(会員の参加をお願い致します。)

7. 法人に必要な資料の編纂及び刊行

- 1) 調査報告書の増刷は先行投資資金確保後とする。
- 2) 写真葉書は販売の方向で進める。

8. その他

参考様式（法第28条第1項）

令和5年度活動予算書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(特定非営利活動法人の名称)
(単位：円)

科目		金額			備考
Ⅰ 経常収益					
1 受取会費	個人正会員 50名 47円 個人協賛会員 30名 32円 法人協賛会員 4社 4円	170,000 64,000 80,000	614,000		令和4年度入金実績
2 受取寄附金		150,000	150,000		
3 受取助成金等					
4 事業収益	施設維持協力金 入場者 1200名	200,000 360,000			イベント等収入 入場者収入
5 その他収益	募金	100,000	660,000		
6 前年度繰越金		228,077	228,077		
経常収益計				1,652,077	
Ⅱ 経常費用					
1 事業費	1. 利用活用に関する事業 会場整備費(照明整備) 機器購入 ピアノ調律 園舎美装 一般開放管理費 2. 周知に関する事業 パンフの作成 ホームページ保守管理 5. 保存された資料の調査研究 6. 敷地の維持管理 園庭整備【花壇、伐採】 垣根整備 芝刈り 火報点検 7. 法人に必要な資料の編纂及び刊	300,000 50,000 30,000 250,000 30,000 25,000 35,000 100,000 150,000 35,000 25,000 30,000	630,000 90,000 310,000		照明の交換と増設 2台 硝子清掃 英文 人形ケース、展示用備品 2回
事業費計				1,060,000	
2 管理費	会議費 電気・水道・暖房代 通信費(携帯電話、) (郵便代) 振込料 事務用品費 雑費	20,000 230,000 25,200 21,420 12,000 40,000 15,000	348,620		携帯 2100×12 郵送 85名×3回 用紙、インク代
管理費計			15,000	363,620	
経常費用計				1,423,620	
当期経常増減額				228,457	

※ 建物の緊急修理や樹木の倒木等の本件対応の為、常時200,000円程度保有している。
※ 今年度はその他の事業を実施していません。

前事業年度の年間役員名簿

令和4年4月 1日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人 双葉の露

役職名	氏 名	住所又は居所	就任期間	報酬を受け た 期 間
代表理事	佐藤俊光		令和4年4月1日から 令和5年3月31日	なし
副代表理事	萩原 一宏		令和4年4月1日から 令和5年3月31日	なし
副代表理事	佐々木源市		令和4年4月1日から 令和5年3月31日	なし
監 事	上徳淳也		令和4年4月1日から 令和5年3月31日	なし
理 事	川田ノリ子		令和4年4月1日から 令和5年3月31日	なし
理 事	河西道世		令和4年4月1日から 令和5年3月31日	なし
理 事	川村淳規		令和4年4月1日から 令和5年3月31日	なし
理 事	齋川誠太郎		令和4年4月1日から 令和5年3月31日	なし
理 事	佐藤悦弘		令和4年4月1日から 令和5年3月31日	なし
理 事	高橋知行		令和4年4月1日から 令和5年3月31日	なし
理 事	上橋麻美		令和4年4月1日から 令和5年3月31日	なし

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 「役職名」の欄には、理事、監事の別を記載する。
- 3 「住所又は居所」の欄には、特定非営利活動促進法施行条例第2条第2項に掲げる書面（住民票等）によって証された住所又は居所を記載する。
- 4 「就任期間」の欄には、左に記載された役員全員について記載し、「報酬を受けた期間」の欄については、報酬を受けたことがある役員のみについて記載する。
- 5 「就任期間」「報酬を受けた期間」については、前事業年度期間中の該当する期間を記載する。

(書式例)

前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿

令和4年3月31日現在

特定非営利活動法人 双葉の露

氏 名	住 所 又 は 居 所
佐藤俊光	
萩原 一宏 佐々木源市	
上徳淳也	
川田ノリ子	
河西道世	
川村善規 齋川誠太郎	
佐藤勉弘	
高橋知行 上橋麻美	

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 前事業年度の末日現在における社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所を記載する。

令和5年新役員名簿

令和5年4月 1日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人 双葉の露

役職名	氏 名	住所又は勤務所	就任期間	報酬を受け た 期 間
代表理事	佐藤俊光		令和5年4月1日から 令和7年3月31日	なし
副代表理事	萩原 一宏		令和5年4月1日から 令和7年3月31日	なし
副代表理事	佐々木源市		令和5年4月1日から 令和7年3月31日	なし
監 事	上徳淳也		令和5年4月1日から 令和7年3月31日	なし
理 事	川田ノリ子		令和5年4月1日から 令和7年3月31日	なし
理 事	河西道世		令和5年4月1日から 令和7年3月31日	なし
理 事	川村淳規		令和5年4月1日から 令和7年3月31日	なし
理 事	齋川誠太郎		令和5年4月1日から 令和7年3月31日	なし
理 事	佐藤悦弘		令和5年4月1日から 令和7年3月31日	なし
理 事	高橋知行		令和5年4月1日から 令和7年3月31日	なし
理 事	上橋麻美		令和5年4月1日から 令和7年3月31日	なし
理 事	及川雄喜		令和5年4月1日から 令和7年3月31日	なし
理 事	高津忠司		令和5年4月1日から 令和7年3月31日	なし